

職員の勤務条件に関する交渉結果（概要）について

令和2年11月9日から令和2年12月23日まで行われた札幌市地方公務員二者共闘会議との交渉につきまして、妥結内容の概要を下記のとおり公表いたします。

要求内容	当局回答
<ul style="list-style-type: none"> ○ 年末一時金に関する要求 <ul style="list-style-type: none"> ・支給月 2.5 月以上 ・支給日 12 月 8 日（火） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2. 20 月分(再任用職員 1. 175 月分) ・ 支給日 12 月 8 日（火）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 賃金・労働条件に関する要求 <ul style="list-style-type: none"> ・ 勧告に基づいた改定を行い、大都市事情を考慮した月例給の改善を行うこと。 ・ 企業職員等の賃金も同様の改善を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勧告の内容に沿って以下の改定を実施 <令和2年度給与改定> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料表の改定なし ・ 令和3年4月1日から、行政職、消防職、医師職、医療看護職、現業職給料表における各初任給基準を2号俸引上げ
<ul style="list-style-type: none"> ○ 統一要求 <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事をつづけながら子育てしやすい職場環境を作り、ワークライフバランスの確立に向けた施策をさらに充実させること。 ・ インフルエンザ予防接種の助成改善を検討すること。 ・ 各種手当の改善を検討すること。 ・ 定年延長を見据えたうえで、再任用職員の処遇改善について検討すること。 ・ 家庭と仕事が両立できるよう、各種休暇制度を改善すること。 ・ 会計年度任用職員について、常勤職員との均等待遇を求めるため、改善を検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ対策として臨時的に導入した時差出勤について、来年度から制度化 ・ 13歳未満の子に対する助成回数を2回に拡大 <p style="text-align: center;">} 継続的に協議</p>